

## 団員の新型コロナウイルス感染の対応について

### ○感染対策について

- ・健康管理(3密回避、マスク着用、消毒、検温)の徹底。  
団員と保護者の意見を尊重し、活動内容についてあらかじめ周知するとともに、団員に対して参加を強制しないようにする。
- ・少人数での活動を行い、リスクの低い活動を中心に短時間での活動を心掛ける。
- ・こまめな換気を行う。
- ・活動以外でのマスク着用。指導者はマスク着用を行い活動する。
- ・練習中、終了後の捕食は黙食とし、分け合いなどでの接触をなくす。
- ・練習後は速やかに、帰宅する。
- ・このほか、市の新型コロナウイルス対策本部や教育委員会の定めた方針に沿っての活動する。

### ○団員及び指導者から感染者が出た場合

- ・保健所の指示に従い、入院及び自宅療養

### ○濃厚接触者が出た場合

- ・保健所の指示に従い、PCR検査を行い、検査結果が出るまで自宅待機とする

### ○練習試合、県外交流について

- ・緊急事態宣言(ステージ3)の終了までは、練習試合、合同練習は禁止とする。宣言(ステージ3)が解除されても、しばらくは、県外との交流は控える。宿泊を伴う合宿、遠征などは禁止する。
- ・県代表として他県での開催される大会に出場した団員及び指導者については、帰県後2週間は体調管理や感染防止対策をより徹底されるとともに、発熱等の症状が出るなど体調に変化が生じた場合は、速やかにかかりつけ医・最寄りの医療機関に相談すること。

※中学校部活動は教育の一環の活動です。スポーツ少年団は課外活動です。感染すると学校を休まなくてはいけなくなります。活動は慎重にお願いします。

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。

頑張ってコロナを乗り越えていきましょう。